

わかりやすい成年後見制度

定員 50 名
無 料

成年後見の 基礎知識

日 時

令和 7 年 8 月 23 日(土)

午前10時～午前11時30分 (午前9時30分開場)

会 場

武蔵野スイングビル

11階 レインボーサロン

対 象

武蔵野市在住・在勤の方

講 師

司法書士 浮田哲郎氏

内 容

- ・成年後見制度の基礎知識
- ・質疑応答

申 込

8月18日(月)まで

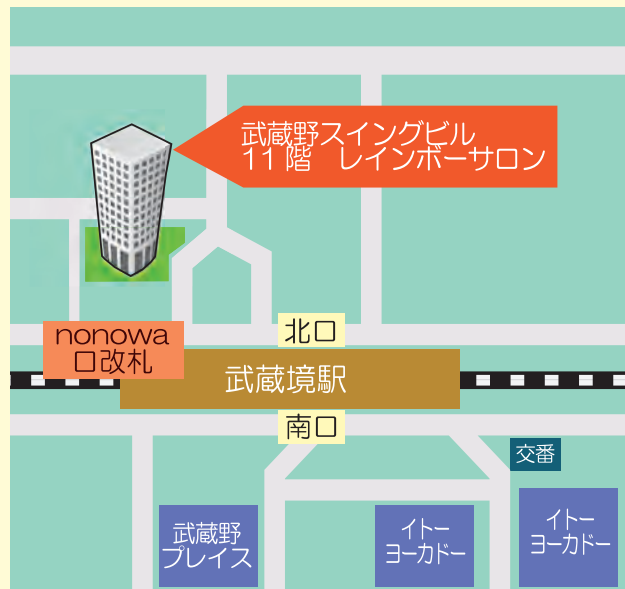
市・地域支援課(TEL 0422-60-1941)、

またはインターネットの専用フォームへ。

手話通訳をご希望の方は申し込みの際、お申し出ください。

*会場は全席自由席です。

*当日、体調が悪い方はご来場をお控えください。



○JR 中央線武蔵境駅北口 徒歩 2 分

○施設専用の駐車場はありません。

公共の交通機関をご利用ください。



申込専用
フォーム

“生涯を通じて 本人意思が尊重され 安心して 自分らしく暮らせるまち” を目指して

〈主催〉武蔵野市成年後見利用支援センター

問い合わせ：武蔵野市地域支援課 TEL 0422-60-1941

公益財団法人武蔵野市福祉公社

せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金の管理、遺産分割協議を含む相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い共に考える、それが成年後見制度です。

自分1人ではよくわからない・・・
そんな時でも安心して暮らすために、一緒に考えてみませんか？

- ◆ どんな人が対象なの？
- ◆ 成年後見ってどんな制度？
- ◆ 費用はどのくらいかかるの？
- ◆ 将来が不安・・・
- ◆ 専門家の話を聞きたい
- ◆ 後見人はどうやって選ばれるの？



講師 浮田哲郎氏

- ・ 浮田司法書士事務所 司法書士
- ・ 東京司法書士会武蔵野支部副支部長
- ・ 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート法人後見監督委員会委員長
- ・ 元・武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会委員

平成20年に三鷹市で司法書士事務所を開業し、三鷹・武蔵野地域を中心に成年後見、相続等の業務を行ってきました。地域住民の皆さまのお役に立てるよう日々奮闘しています。